

御船町通学路交通安全対策計画

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

御船町通学路安全推進会議

1. 本計画の目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築するとともに、「御船町通学路交通安全対策計画」を策定します。

今後は、本計画に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 御船町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「御船町通学路安全推進会議」を設置します。

- ・ 御船警察署 交通課
- ・ 上益城地域振興局土木部 維持管理調整課
- ・ 御船町 建設課
- ・ 御船町 総務課
- ・ 御船町教育長
- ・ 御船町教育委員会 学校教育課
- ・ 各小・中学校
- ・ 各学校PTA
- ・ 交通指導員

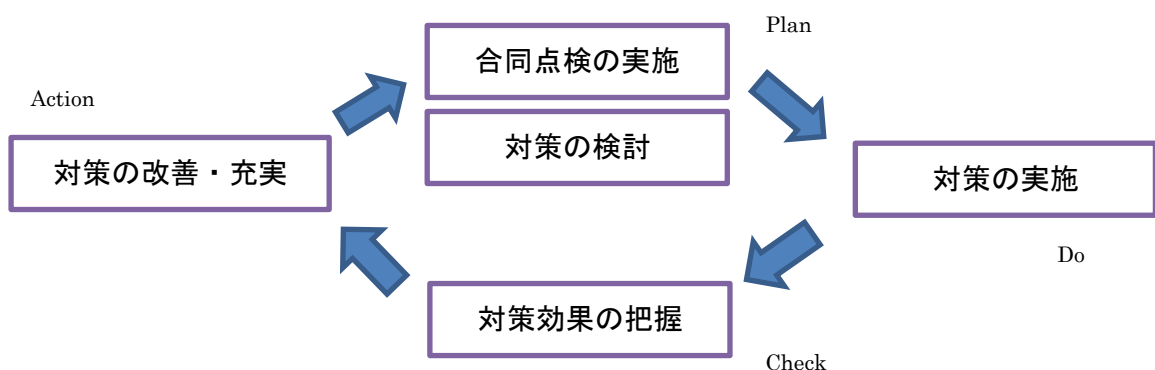
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 1年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、8月とします。
- ・ 効率的に合同点検を行うため、事前に各学校へ重点箇所を照会し、該当箇所について合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 御船町通学路安全推進会議のメンバーで実施します。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所については、歩道整備等のハード対策や交通安全指導等のソフト対策を具体的に検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携します。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、状況把握を行い効果を確認します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 点検箇所の共有

- 学校ごとの点検結果や対策内容については合同点検実施箇所一覧を作成し、関係者間で認識を共有します。

5. 本計画の公表

- 本計画は、地域住民、道路利用者等の協力を得るため、適切に情報発信します。

6. 本計画の実施

- 本計画は、平成27年度から実施します。